

3級検定試験実施にあたっての注意事項

1 申込み上の注意点について

- (1) お身体の不自由な方で、受験の際に教室や受験方法に配慮が必要な場合は沖縄県社会福祉協議会まで事前にご連絡ください。
- (2) 以下の場合は受験することができません。
 - ・ 申込期日を過ぎて申込書が本会に到着した場合。
 - ・ 申込書が受付期間内に到着しても、書類または手続きに不備があった場合。
 - ・ 申込みに際し、所定の方法で申込みをされていない場合。

2 キャンセルについて

受講料を期限内にお支払いいただけない場合は、申込みを取り消させていただきますので、予めご了承ください。何らかの事情がある場合は、期限内に本会までご連絡ください。

受講料振込後の申込みの取り消し、受験料の払い戻しは、主催者側に非がある場合を除いて、検定料・受講料ともにお返しいたしませんのでご了承ください。

3 台風等の自然災害による延期または中止について

台風等の自然災害によって9月25日(水)に直前研修及び検定試験の実施が困難であると予想される場合には、実施日の前々日の午後15時までに順延を決定し、受験者へその旨連絡いたします。

なお、延期した場合、平成25年11月7日(木)に直前研修及び検定試験を実施します。

順延日においてもなお、台風等の自然災害によって実施が困難と判断された場合、「ボランティアコーディネーション力3級検定」を中止いたします。その際、事前に送付してありますテキスト代(2,000円)を差し引いた金額を返金いたします。

4 受験票について

申込み締切日から2週間以上経過しても受験票が届かない場合や記載事項に誤りがあった場合は、必ず本会へお問合せください。

5 持ち物について

受験票・筆記用具、公式テキスト

6 受験上の注意点について

- (1) 次に該当する行為をした受験者は、その場で退場・失格とし、答案の採点はいたしません。また、不正行為等が合格認定後に判明した場合は、その合格を取り消しとし、以後の受験をお断りする場合があります。
 - ・ 本人以外が受験する。
 - ・ ほかの受験者に迷惑をかける。
 - ・ 試験監督の指示に従わない。
 - ・ 携帯電話やPHSなどを使用する(時計として使用することもできません)。
 - ・ 録音機器、カメラ、辞書、テキストなどを使用する。
 - ・ その他不正行為
- (2) 問題用紙・答案用紙の持ち出し、途中退出後の再入場も不正行為とみなしますのでご注意ください。
- (3) 受験者の答案は公表いたしません。また、問題に関する質問には一切お答えできません。

7 合否結果発表について

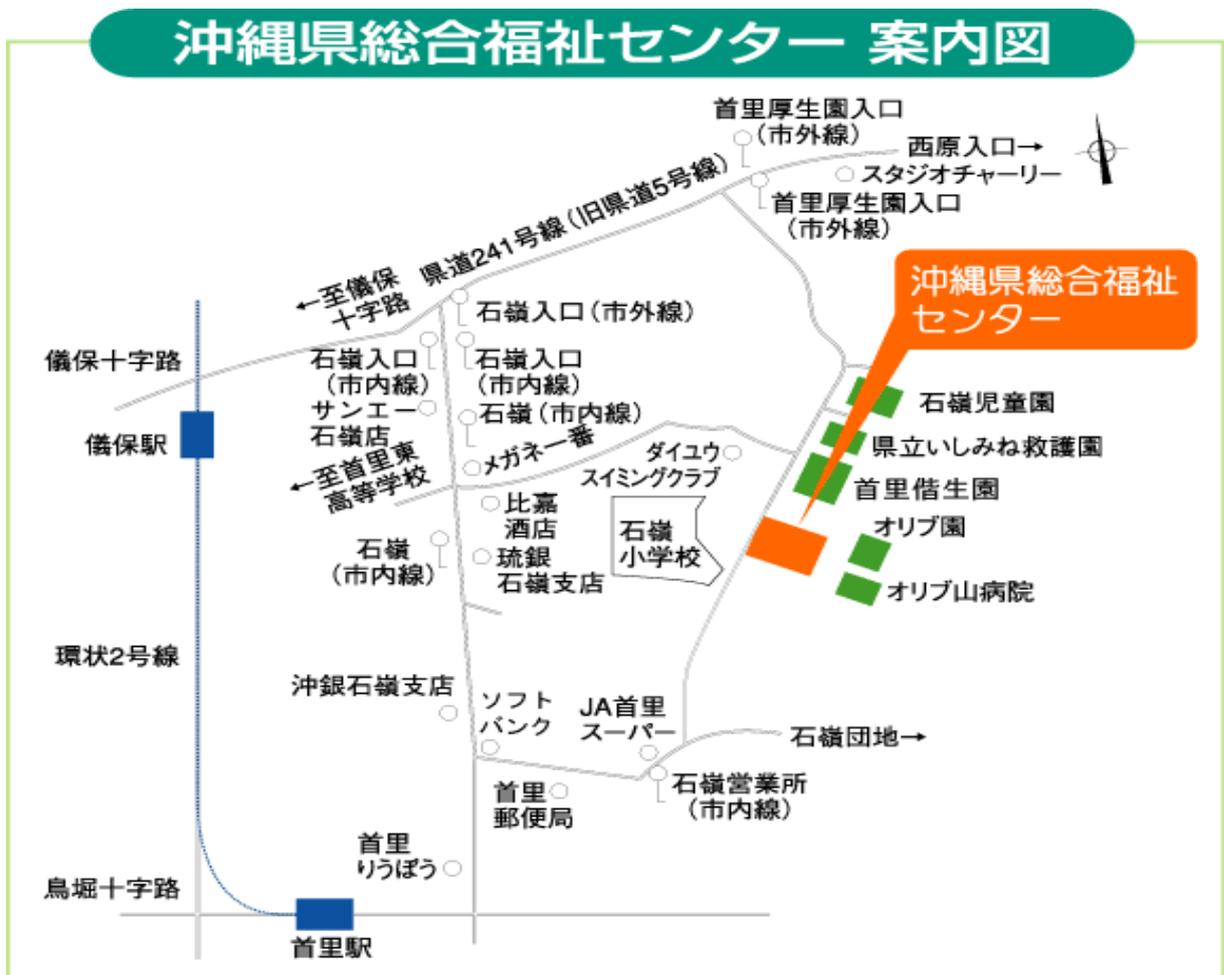
試験後1ヶ月以上経過しても検定結果が届かない場合は、本会へお問合せください。合否・採点・試験問題の内容に関するお問合せには一切お答えできません。

8 個人情報の取り扱いについて

この検定以外の目的で個人情報を利用することはありません。受験票や試験結果の発送等の検定試験に関わる受験者との連絡、受験者の受験履歴の管理、合格者名簿の管理の目的にのみ使用いたします。また、承諾なしに第三者に提供・開示することはありません。

9 駐車場について

会場は、駐車台数に限りがあり、近隣には有料駐車場もありませんので、なるべく公共交通機関を利用するか、お乗り合わせの上御来場ください。



交通機関

〈那覇バス市内線〉

・8 番首里城下町線、9 番小緑石嶺線、11 番安岡線、17 番 石嶺開南線 を利用。石嶺営業所で下車、東方へ約 300m(徒歩で約 5~6 分)

〈那覇バス市外線〉

・25 番普天間空港線、33 番糸満西原線、97 番琉大線を利用。「厚生園入口」停留所で下車、南方へ約 800 m(徒歩で約 7~8 分)